

第 59 回町村議会議長全国大会 総務大臣祝辞

第 59 回町村議会議長全国大会が、本日、盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

町村議会議長の皆様におかれては、日頃から、地方自治の発展や住民の安心安全のため、ご尽力いただいていることに、深く敬意を表します。

日本再生のカギは地方経済にあります。総務省は、アベノミクスの効果を全国各地に届けるとともに、為替変動にも強い地方の経済構造を構築するため、「地域経済好循環推進プロジェクト」を掲げ、全国各地で取組を進めております。

また、「移住・交流情報ガーデン」の開設や「全国移住ナビ」の本格稼働により、「地方への人の流れ」も創出することで、経済の好循環を実現し、地方から GDP を押し上げてまいります。

そして、こうした取組を支えるために必要な地方税財源の確保にも全力を挙げてまいります。

「骨太方針」では、一般財源総額について、「2018 年度までにおいて、2015 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」することを盛り込みました。地方税制についても、地方法人課税の偏在是正を進めるなど、地方自治を支える地方税の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けた地方税制改革を推進してまいります。

また、財政健全化の取組も重要です。

先月の経済財政諮問会議において、経済・財政一体改革の具体化・加速に向けて、地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革や地方行財政の「見える化」等の総務省の取組について説明しました。今後、地方自治体の皆様方のご意見をお聞きしながら、丁寧に議論を進めてまいります。

さて、いよいよ先月よりマイナンバーの付番・通知が開始され、今月中にも全世界帯に初回のお届けが行われる予定です。

今回の内閣改造に伴って総理からご指示があり、総務大臣が新たに内閣官房と総務省が有しているマイナンバー制度の実施に伴う全ての事務を担当することとなりました。

た。今月4日に「マイナンバー制度実施本部」を設置し、来年1月から交付が開始される個人番号カードの円滑な交付など、マイナンバー制度の実施に万全を期することとしておりますので、

地方自治体の皆様方には大変なご苦勞をおかけするかと思いますが、引き続き、ご協力をお願いいたします。

マイナンバーの施行に併せ、地方自治体における情報セキュリティ対策についても関心が高まっています。総務省においても、新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化策を進めておりますが、地方自治体においても十分な対応をお願いいたします。

さらに、近年、先般の関東・東北豪雨による災害などの自然災害や、多数の犠牲者を伴う火災が相次いで発生しています。その教訓を踏まえ、また、将来発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害に備え、緊急消防援助隊の強化や、消防団を中核とした地域の防災力の充実強化、防火対策の徹底等に取り組めます。

そして、昨年5月に発足した第31次地方制度調査会においては、人口減少社会に的確に対応する三大都市圏及び地方圏の地方行政体制のあり方、議会制度等の地方公共団体のガバナンスのあり方等について、現在、調査審議が進められているところでありますが、総務省としても、今後とも、必要な地方自治制度の改革に取り組んでまいります。

総務省は、地域の代表である町村議会議長の皆様と十分な意思疎通を図りながら、全ての国民の皆様が、どの地域に住んでも安心して生活を営み、結婚や子育てができる社会環境の実現を目指し、全力で取り組んでまいります。

結びに、全国町村議会議長会のさらなるご発展と、本日はご臨席の皆様方の、益々のご健勝を祈念申し上げます。

平成27年11月11日

総務大臣 高市 早苗

(代読) 総務副大臣 土屋 正忠